

4 構想の効果的な実施及び今後の課題

3に示した全国レベルのエコロジカル・ネットワークの実現に資すると考えられる主な施策は、関係省庁連携の下、国が中心になって行うものであるが、3.3に示した通り、その効果的な実施に当たっては、国だけでなく、地方公共団体、企業、NGO、国民、専門家などの様々な主体が、共通の認識のもとに、互いの連携、協力を密にして行動することが重要である。

本全国レベルのエコロジカル・ネットワーク構想の進捗状況について、モニタリングサイト 1000（重要生態系監視地域モニタリング推進事業）や、平成 20 年度から始められている生物多様性総合評価の検討状況、本構想の基礎となるデータの更新状況等も踏まえ、フォローアップすることが重要である。また、広域圏や都道府県、市町村レベルのエコロジカル・ネットワーク構想策定の進捗状況を踏まえ、必要に応じて全国レベルの構想に地域のデータを反映させる等フィードバックすることも重要である。

自然環境や生物多様性に関する情報は、指標種として選定された種の生息環境の改善方策を含め、依然として不足しており、引き続き情報の収集、整備が必要であるとともに、情報の整備後は速やかに公開し、各主体にフィードバックし、共有することが重要である。国だけでなく、地方公共団体や民間団体も自然環境に関する貴重なデータを保有しているため、情報収集における NGO やボランティアの位置づけを明確にし、必要な支援の充実についても検討するなど、国として環境情報整備に関して主導的役割を積極的に果たす必要がある。

わが国では、例えば、指標種の長期的な存続条件に関する MVP（生存可能最小個体数）など、定量目標の設定に必要な科学的知見が十分とはいえない。わが国の典型的な生態系が過去どのように分布していたのか、そのような日本の原風景を発掘することも含め、生態系サービスに依拠した自然共生社会への転換に必要な科学的知見についても、今後更に充実させていく必要がある。

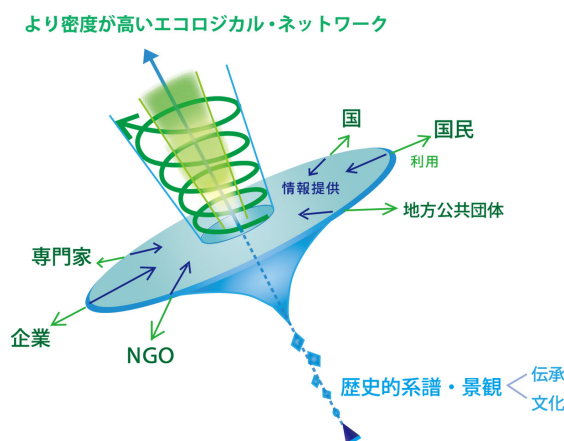


図 4-1 多様な主体の参加による、密度が高いエコロジカル・ネットワークの実現

日本の原風景、すなわち人による土地利用と生物とのより良いかかわり方に関する情報の発掘に努めるとともに、生物の保全・回復を担う、国、地方公共団体、企業、NGO、国民、専門家等の多様なステークホルダーの連携により、全国エコロジカル・ネットワーク構想の進捗状況に関するフォローアップ、構想へのフォローアップデータの提供が行われ、各種施策が一層推進され、密度が高いエコロジカル・ネットワークが実現されていく。